

## 介護予防サポーター「仲良しサポーター」が増えました

阿蘇市介護予防サポーター 別名「仲良しサポーター」をご存知ですか？高齢者の介護予防を支える「おたっしや応援隊として、阿蘇市の介護予防事業（体力アップ教室・健康はつらつ講座など）などで高齢者のサポートをする方々です。

今年で3年目になる介護予防サポーター養成講座で、新たに14名の介護予防サポーターが誕生しました。養成講座では、阿蘇市の介護保険の現状や、ストレッチ・筋力トレーニングの実施方法などを学びました。

すでにサポーターとして活動している20名の方々はサポーター活動の中でも、より専門的な内容の中級コースを受講し、さらにレベルアップしました。

今年度も「仲良しサポーター」の皆さんが活動されますので、活躍をご期待ください。

\*介護予防事業「体力アップ教室」「健康はつらつ講座」については、高齢者支援課にお尋ねください。



介護予防サポーター初級修了者



介護予防サポーター中級修了者

◎問い合わせ先 健康福祉課（一の宮保健センター） ☎ 22-5088

## 7月から熊本県と合同で滞納処分を行います！

～県職員、市へ出向し徴収～  
合言葉は“滞納は許さない”

税金はみなさんが安心して社会生活を送るための行政サービスを行う大切な財源であり、その確保が重要となります。本来、納税は国民の義務であり、自主的に納めなければならぬものです。

しかし、再三の催告にもかかわらず残念ながら滞納者が存在する現状は、公平性の観点から見てもこのまま放置するわけにはいきません。

市では、自主財源である税収の確保と公平徴収の実現に向けた取り組みを強化するため、7月から熊本県税務課職員5名に対し、阿蘇市職員としての辞令交付を行い、市税等の徴収事務や差押さえに従事する併任徴収制度を試行し、滞納者への預貯金及び自動車の差押さえや自宅搜索を中心に滞納処分の強化を図り、収税率の向上をめざします。

※現在、市税の納付が困難な理由がある場合は、お気軽に納税相談においで下さい。（個人情報やプライバシーを尊重し、面談は個室で行います）

◎問い合わせ先 税務課 ☎ 22-3148